

令和元年

第 12 回

月形町農業委員会総会

議事録

令和元年 12月 26日

月形町農業委員会

招 集 年 月 日	令和元年12月19日					
招 集 の 場 所	樺 戸 郡 月 形 町 役 場 委 員 会 室					
開 閉 日 時	開会	令和元年12月26日	午後3時30分	議長	渡 辺 祥 紀	
	閉会	令和元年12月26日	午後4時55分	議長	渡 辺 祥 紀	
応（不応）招集委及び 出席並びに欠席委員  出席 11名 欠席 0名  ○ …… 出席 × …… 欠席 公 …… 公務欠席	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
	1	黒 宮 勝 美	○	7	服 部 栄	○
	2	青 柳 和 弘	○	8	内 藤 康 志	○
	3	山 崎 敏 美	○	9	渡 辺 早 智 子	○
	4	多 田 正 光	○	10	小 野 栄 治	○
	5	中 嶋 雅 義	○	11	渡 辺 祥 紀	○
6	西 川 優	○				
出席した職員	事務局長	加 藤 弘 光	総務係長	佐 藤 直 樹		
議 事 日 程	別紙議事日程のとおり					
会議に附した議件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

令和元年第12回月形町農業委員会総会

令和元年12月26日

午後3時30分

月形町役場 委員会室

議 事 日 程			
番号	議案番号	件 名	摘要
1		議事録署名委員の指名 番 員 番 員	
2		会期の決定	
3		会務報告	
4	報告第42号	農用地のあっせん申し出について（売渡し2件）	P1～2
5	報告第43号	農用地のあっせん申し出について（売渡し、貸付け2件）	P3～4
6	報告第44号	農用地のあっせん申し出について（貸付け1件）	P5
7	報告第45号	経営改善資金計画の認定について	P6
8	報告第46号	あっせん委員会報告について	P7～10
9	議案第44号	農地の賃貸借の合意解約について（5件）	P11～15
10	議案第45号	農地法第3条の規定による許可申請について（賃貸借1件）	P16
11	議案第46号	農地法第3条の規定による許可申請について（使用貸借2件）	P17～19
12	議案第47号	農用地利用集積計画の決定について（利用権設定10件）	P20～32
13	議案第48号	農用地利用集積計画の決定について（所有権移転1件）	P33
14	議案第49号	月形町農業委員会委員の選任に関する規則の一部を改正する規則の制定について	P34
15	協議案第4号	月形町未来を考える委員会委員の推薦について	P35

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>定刻となりましたので、令和元年第12回月形町農業委員会総会を開会いたします。なお、月形町農業委員会会議規則第4条の規定により、議長は会長が努めることになっておりますので、渡辺会長に議事の進行をお願いします。</p> <p>(会長あいさつを行う。)</p>
<p>議長 渡辺 祥 紀</p>	<p>只今の出席委員数は11名です。</p> <p>定足数に達していますので、会議規則第6条の規定により、本日の総会は成立いたしました。</p> <p>本日をもって招集された令和元年第12回月形町農業委員会総会を只今より開会いたします。(午後3時30分)</p> <p>議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>日程番号1番、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第9条の規定により、議長において、9番渡辺委員、10番小野委員の両君を指名します。</p> <p>日程番号2番、会期の決定をいたします。お諮りいたします。</p> <p>令和元年第12回月形町農業委員会総会は、12月26日、本日1日限りとしたしたいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議なしと認めます。よって、令和元年第12回月形町農業委員会総会は、12月26日、本日1日限りとすることに決定いたしました。</p> <p>日程番号3番、会務報告。会務報告はお手元に配付のとおりです。事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>(会務報告を説明)</p>
<p>議長 渡辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質問、ご意見がありませんので、会務報告は、報告済みといたします。</p> <p>続きまして、日程番号4番、報告第42号、農用地のあっせん申し出について売渡し2件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書1頁をご覧ください。</p> <p>報告第42号、農用地のあっせん申し出について、売渡し2件を上程しており</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>ます。</p> <p>月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の売渡しの申し出があったので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1 申出人住所氏名 札幌市□□□□ ○○○○さん。土地の所在地は月形町□□□□ 現況地目 田 面積は6,094㎡です。土地の内訳ですが、田の計6筆26,508㎡、畑の計1筆984㎡、1筆重複していますので合計6筆27,492㎡です。なお、説明資料の2頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>続きまして、議案書2頁をご覧ください。</p> <p>番号2 申出人住所氏名 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。土地の所在地は月形町□□□□ 現況地目 田 面積は4,286㎡です。土地の内訳ですが、田の計合計ともに12筆21,359㎡です。なお、説明資料の3頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、報告第42号番号1及び2については承認いたしました。続きまして、日程番号5番、報告第43号、農用地のあっせん申し出について、売渡し、貸付け2件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書3頁をご覧ください。</p> <p>報告第43号、農用地のあっせん申し出について、売渡し、貸付け2件を上程しております。</p> <p>月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の売渡し及び貸付けの申し出があったので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1 申出人住所氏名 札幌市□□□□ ○○○○さん。土地の所在地は、月形町□□□□の内 現況地目 田 面積は820㎡です。土地の内訳ですが、田の計7筆33,028㎡、畑の計2筆3,447㎡、合計9筆 36,475㎡です。なお、説明資料の4頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>続きまして、議案書4頁をご覧ください。</p> <p>番号2 申出人住所氏名 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。土地の所在地は月形町□□□□ 現況地目 畑 面積は228㎡の1筆です。なお、説明資料の5頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p>

事務局長 加藤 弘 光	<p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、報告第43号番号1及び2は承認いたしました。続きまして、日程番号6番、報告第44号、農用地のあっせん申し出について貸付け1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局長 加藤 弘 光	<p>議案書5頁をご覧ください。</p> <p>報告第44号 農用地のあっせん申し出について貸付け1件を上程しております。</p> <p>月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の貸付けの申し出があったので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1 申出人住所氏名 樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。土地の所在地ですが、月形町□□□□ 現況地目 田 面積は10,478㎡の1筆です。なお、説明資料の6頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、報告第44号は承認いたしました。</p> <p>続きまして、日程番号7番、報告第45号、経営改善資金計画の認定についてを議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局長 加藤 弘 光	<p>議案書6頁をご覧ください。</p> <p>報告第45号 経営改善資金計画の認定についてを上程しております。</p> <p>月形町農業金融制度総合推進会議設置・運営要領第5の1の(2)の規定による経営改善資金計画の認定について、下記の者が認定されたので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>1認定農業者 農事組合名 知来乙 氏名 ○○○○さん。認定年月日は令和元年12月10日 2通知文ですが説明資料の7頁に通知書の写しを添付して</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>おりますのでご参照願います。</p> <p>本件は、北海道認定就農者総合融資制度に規定する青年等就農資金の活用に伴う経営改善資金計画書の認定であります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、報告第45号は承認いたしました。</p> <p>続きまして、日程番号8番、報告第46号、あっせん委員会報告についてを議題といたします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書7頁をご覧ください。</p> <p>報告第46号、あっせん委員会報告についてを上程しております。</p> <p>あっせん委員会より月形町農地移動適正化あっせん基準に基づき、令和元年12月19日あっせん結果の通知がありましたので報告します。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1、申出人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出内容は再貸付けです。対象地は樺戸郡月形町□□□□の内 他10筆合計11,692㎡。協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。</p> <p>番号2、申出人、岩見沢市□□□□ ○○○○さん。申出内容は再貸付けです。対象地は樺戸郡月形町□□□□ 1筆合計5,392㎡。協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。</p> <p>続きまして8頁になります。番号3 申出人、恵庭市□□□□ ○○○○さん。申出内容は再貸付けです。対象地は樺戸郡月形町□□□□の内、他4筆合計60,536㎡。協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。</p> <p>番号4、申出人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出内容は再貸付けです。対象地は樺戸郡月形町□□□□の内 他5筆合計34,650㎡。協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。</p> <p>番号5、申出人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出内容は再貸付けです。対象地は樺戸郡月形町□□□□の内 他5筆合計78,319㎡協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。</p> <p>続きまして9頁になります。番号6、申出人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出内容は再貸付けです。対象地は樺戸郡月形町□□□□ 他5筆合計32,581㎡。協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。</p>

<p>事務局長 加藤 弘光</p>	<p>番号7、申出人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出内容は再貸付けです。対象地は樺戸郡月形町□□□□ 他6筆合計31,926㎡。協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。</p> <p>番号8、申出人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出年月日は令和元年11月5日 申出内容は貸付けです。対象地は樺戸郡月形町□□□□の内 他15筆合計91,121㎡。協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。</p> <p>続きまして10頁になります。番号9、申出人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出年月日は令和元年11月5日 申出内容は貸付けです。対象地は樺戸郡月形町□□□□ 他27筆合計102,670.39㎡。協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。</p> <p>番号10、申出人、札幌市□□□□ ○○○○さん。申出年月日は令和元年11月7日 申出内容は貸付けです。対象地は樺戸郡月形町□□□□ 他1筆合計8,788㎡。協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。</p> <p>番号11、申出人、横浜市□□□□ ○○○○さん。申出年月日は令和元年10月16日 申出内容は売渡しです。対象地は樺戸郡月形町□□□□ 1筆合計1,004㎡。協議結果は成立、相手方は樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さんです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、報告第46号は承認いたしました。</p> <p>続きまして、日程番号9番、議案第44号、農地の賃貸借の合意解約について5件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘光</p>	<p>議案書11頁をご覧ください。</p> <p>議案第44号、農地の賃貸借の合意解約について5件を上程しております。</p> <p>下記の者から、農地の賃貸借を合意解約した通知がありましたので審議願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1 通知者貸主、札幌市□□□□ ○○○○さん。借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。解約した土地ですが、月形町□□□□の内 現況地目は田 面積は6,094㎡です。土地の内訳ですが、田の計6筆26,508㎡、畑の計1筆984㎡、1筆重複していますので合計6筆27,492㎡です。</p>



<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>権利区分は賃貸借、農業経営基盤強化促進法。契約年月日は平成29年12月27日、契約期間は平成29年12月27日から令和9年11月30日までの10年間。合意解約が成立した日、合意解約を行う日、解約通知日ともに令和元年11月29日です。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第44号番号1について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第44号番号1については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、番号2について事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書12頁をご覧ください。</p> <p>番号2 通知者貸主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。解約した土地ですが、月形町□□□□ 現況地目は田 面積は4,286㎡です。土地の内訳ですが、田の計合計ともに12筆21,359㎡です。権利区分は賃貸借、農業経営基盤強化促進法。契約年月日は平成29年12月27日、契約期間は平成29年12月27日から令和9年11月30日までの10年間。合意解約が成立した日、合意解約を行う日、解約通知日ともに令和元年11月29日です。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第44号番号2について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第44号番号2については原案のとおり可決いたし</p>

議長 渡辺祥紀	<p>ました。</p> <p>続きまして、番号3について事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加藤弘光	<p>議案書13頁をご覧ください。</p> <p>番号3、通知者貸主、札幌市□□□□ ○○○○さん。借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。解約した土地ですが、月形町□□□□の内 現況地目は田、面積は820㎡です。土地の内訳ですが、田の計7筆33,028㎡、畑の計2筆3,447㎡、合計9筆36,475㎡です。権利区分は賃貸借、農業経営基盤強化促進法。契約年月日は平成29年12月27日、契約期間は平成29年12月27日から令和9年11月30日までの10年間。合意解約が成立した日、合意解約を行う日、解約通知日ともに令和元年11月29日です。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡辺祥紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第44号番号3について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第44号番号3については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、番号4について事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加藤弘光	<p>議案書14頁をご覧ください。</p> <p>番号4、通知者貸主、月形町□□□□ ○○○○さん。借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。解約した土地ですが、月形町□□□□ 現況地目は田、面積は7,370㎡です。土地の内訳ですが、田の計9筆、27,842㎡、畑の計4筆33,610㎡、合計13筆61,452㎡です。権利区分は賃貸借、農地法3条。契約年月日は平成27年2月25日、契約期間は平成27年2月25日から令和7年2月24日までの10年間。合意解約が成立した日、合意解約を行う日、解約通知日ともに令和元年12月11日です。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡辺祥紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>

議長 渡辺 祥紀	<p>質疑、ご意見がございませんので、議案第44号番号4について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第44号番号4については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、番号5について事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加藤 弘光	<p>議案書15頁をご覧ください。</p> <p>番号5、通知者貸主、月形町□□□□ ○○○○さん。借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。解約した土地ですが、月形町□□□□ 現況地目は畑、面積は228㎡の1筆です。権利区分は賃貸借、農業経営基盤強化促進法。契約年月日は令和元年6月26日、契約期間は令和元年6月26日から令和11年6月25日までの10年間。合意解約が成立した日、合意解約を行う日、解約通知日ともに令和元年12月13日です。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第44号番号5について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第44号番号5については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、日程番号10番、議案第45号、農地法第3条の規定による許可申請について賃貸借1件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加藤 弘光	<p>議案書16頁をご覧ください。</p> <p>議案第45号、農地法第3条の規定による許可申請について賃貸借1件を上程しております。</p> <p>農地法第3条第1項の規定による賃貸借による権利設定について、下記の者から、申請がありましたので、許可の可否について審議願います。</p> <p>本日の提出です。</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>番号1、申請人貸主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申請地は月形町□□□□の内 現況地目は田 面積は15,930㎡、土地の内訳ですが、田の計合計ともに3筆21,460㎡です。期間又は年数は令和2年1月1日から令和4年12月31日までの3年間、賃借料は△△△△円、経営地の内容、労働力、大農機具は議案書に記載のとおりです。申請理由ですが、貸主は賃貸借により農地を貸し付けたい。借主は賃貸借により農地を借り受けたいです。</p> <p>なお、農地法第3条第2項第1号から第7号に規定する不許可事項には該当しないため、許可要件の全てを満たすものです。</p> <p>説明資料の8頁に所在図を添付しています。また、別紙1として調査書を配布しておりますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第45号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第45号については原案のとおり可決いたしました。続きまして、日程番号11番、議案第46号、農地法第3条の規定による許可申請について使用貸借2件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書17頁をご覧ください。</p> <p>議案第46号、農地法第3条の規定による許可申請について使用貸借2件を上程しております。</p> <p>農地法第3条第1項の規定による使用貸借の権利設定について、下記の者から、申請がありましたので、許可の可否について審議願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1、申請人貸主、石狩郡新篠津村□□□□ ○○○○さん。借主、石狩郡新篠津村□□□□ ○○○○さん。申請地は18頁になりますが、月形町□□□□ 現況地目は田 面積は13,272㎡、土地の内訳ですが、田の計19筆45,979.66㎡、畑の計1筆6,774㎡、合計20筆52,753.66㎡です。17頁に戻っていただき、期間又は年数は許可日から20年間、経営地の内容、労働力、大農機具は議案書に記載のとおりです。申請理由ですが、貸主は</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>息子へ経営を移譲するので、農地を貸し付けたい。借主は父より農地を借り受け、農業経営に精進したいです。</p> <p>なお、農地法第3条第2項第1号から第7号に規定する不許可事項には該当しないため、許可要件の全てを満たすものです。</p> <p>説明資料の9頁から10頁にかけて所在図を添付しています。また、別紙2として調査書を配布しておりますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第46号番号1について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第46号番号1については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、番号2について事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書19頁をご覧ください。</p> <p>番号2、申請人貸主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申請地は月形町□□□□ 現況地目は田 面積は10,016㎡、土地の内訳ですが、田の計9筆95,768㎡、畑の計4筆4,740㎡、2筆重複していますので、合計11筆100,508㎡です。期間又は年数は許可日から10年間、経営地の内容、労働力、大農機具については議案書に記載のとおりです。申請理由は、貸主は後継者に農業経営を譲りたい。借主は親の農地を借り受けて農業経営を譲り受けたいです。</p> <p>なお、農地法第3条第2項第1号から第7号に規定する不許可事項には該当しないため、許可要件の全てを満たすものです。</p> <p>説明資料の11頁から12頁にかけて所在図を添付しています。また、別紙3として調査書を配布しておりますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>

議長 渡辺 祥紀	<p>質疑、ご意見がございませんので、議案第46号番号2について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第46号番号2については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、日程番号12番、議案47号、農用地利用集積計画の決定について利用権設定10件を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p> <p>(中嶋委員 入室 午後4時5分)</p>
事務局長 加藤 弘光	<p>議案書20頁をご覧ください。</p> <p>議案第47号、農用地利用集積計画の決定について利用権設定10件を上程しております。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記の農用地利用集積についての決定の議決を願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1、権利区分、賃借権。貸主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由、離農による再貸付。借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由、経営規模拡大による再借受。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は21頁になりますが、樺戸郡月形町□□□□の内 現況地目は田 面積は3,717㎡です。土地の内訳ですが、田の計合計ともに11筆11,692㎡、20頁に戻っていただき、希望事項ですが、賃借料総額△△△△円、10a当たりの賃借料は議案書に記載のとおりです。設定期間は令和元年12月27日から令和6年11月30日までの5年間です。説明資料の13頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件は、農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の全ての要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第47号番号1について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p>

議長 渡辺祥紀	<p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第47号番号1については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、番号2及び3については借主が同一のため、一括して説明させていただきます。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局長 加藤弘光	<p>議案書22頁をご覧ください。</p> <p>番号2、権利区分、賃借権。貸主、岩見沢市□□□□ ○○○○さん。申出理由、離農による再貸付。借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由、経営規模拡大による再借受。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町□□□□ 現況地目は田 面積は5,392㎡の1筆です。希望事項ですが、賃借料総額△△△△円、10a当たりの賃借料は議案書に記載のとおりです。設定期間は令和元年12月27日から令和6年11月30日までの5年間です。説明資料の14頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件は、農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の全ての要件を満たしているものです。</p> <p>続きまして、議案書23頁をご覧ください。</p> <p>番号3、権利区分、賃借権。貸主、恵庭市□□□□ ○○○○さん。申出理由、離農による再貸付。借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由、経営規模拡大による再借受。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町□□□□の内 現況地目は畑 面積は4,546㎡です。土地の内訳ですが、田の計3筆42,777㎡、畑の計2筆17,759㎡、1筆重複していますので合計4筆60,536㎡です。希望事項ですが、賃借料総額△△△△円、10a当たりの賃借料は議案書に記載のとおりです。設定期間は令和元年12月27日から令和6年11月30日までの5年間です。説明資料の15頁、16頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件は、農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の全ての要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡辺祥紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第47号番号2及び3について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p>

議長 渡辺 祥紀	<p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第47号番号2及び3については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、番号4について事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加藤 弘光	<p>議案書24頁をご覧ください。</p> <p>番号4、権利区分、賃借権。貸主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由、経営規模縮小による再貸付。借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由、経営規模拡大による再借受。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町□□□□の内 現況地目は田面積は2,073㎡です。土地の内訳ですが、田の計4筆24,891㎡、畑の計2筆9,759㎡、2筆重複していますので合計4筆34,650㎡です。希望事項ですが、賃借料総額△△△△円、10a当たりの賃借料は議案書に記載のとおりです。設定期間は令和元年12月27日から令和11年11月30日までの10年間です。説明資料の17頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件は、農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の全ての要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第47号番号4について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第47号番号4については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、番号5及び6については借主が同一のため、一括して説明させていただきます。事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加藤 弘光	<p>議案書25頁をご覧ください。</p> <p>番号5、権利区分、賃借権。貸主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由、経営規模縮小による再貸付。借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由、経営規模拡大による再借受。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町□□□□の内 現況地目は田</p>



<p>事務局長 加藤 弘光</p>	<p>面積は10,664㎡です。土地の内訳ですが、田の計合計ともに6筆78,319㎡です。希望事項ですが、賃借料総額△△△△円、10a当たりの賃借料は議案書に記載のとおりです。設定期間は令和元年12月27日から令和11年11月30日までの10年間です。説明資料の18頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>続きまして、議案書26頁をご覧ください。</p> <p>番号6、権利区分、賃借権。貸主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由、離農による再貸付。借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由、経営規模拡大による再借受。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町□□□□ 現況地目は田 面積は10,863㎡です。土地の内訳ですが、田の計合計ともに6筆32,581㎡です。希望事項ですが、賃借料総額△△△△円、10a当たりの賃借料は議案書に記載のとおりです。設定期間は令和元年12月27日から令和11年11月30日までの10年間です。説明資料の19頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件は、農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の全ての要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第47号番号5及び6について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第47号番号5及び6については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、番号7について事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘光</p>	<p>議案書27頁をご覧ください。</p> <p>番号7、権利区分、賃借権。貸主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由、離農による再貸付。借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由、経営規模拡大による再借受。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町□□□□ 現況地目は田 面積は15,910㎡です。土地の内訳ですが、田の計合計ともに7筆31,926㎡です。希望事項ですが、賃借料総額△△△△円、10a当たりの賃借料は議案書に記載のとおりです。設定期間は令和元年12月27日から令和11年11月30日までの10</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>年間です。説明資料の20頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件は、農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の全ての要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第47号番号7について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第47号番号7については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、番号8、9、10については借主が同一のため、一括して説明させていただきます。事務局より説明を願います。</p>
<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>議案書28頁をご覧ください。</p> <p>番号8、権利区分、賃借権。貸主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由、離農。借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由、経営規模拡大。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は29頁になりますが樺戸郡月形町□□□□の内 現況地目は畑 面積は8,798㎡です。土地の内訳ですが、田の計11筆48,713㎡、畑の計5筆42,408㎡、2筆重複していますので、合計14筆91,121㎡です。28頁に戻っていただき、希望事項ですが、賃借料総額△△△△円、10a当たりの賃借料は議案書に記載のとおりです。設定期間は令和元年12月27日から令和6年11月30日までの5年間です。説明資料の21頁から23頁にかけて所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件は、農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の全ての要件を満たしているものです。</p> <p>続きまして議案書30頁をご覧ください。</p> <p>番号9、権利区分、賃借権。貸主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由、離農。借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由、経営規模拡大。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は31頁になりますが樺戸郡月形町□□□□ 現況地目は田、面積は3,308㎡です。土地の内訳ですが、田の計合計ともに28筆102,670.39㎡です。30頁に戻っていただき、希望事項ですが、賃借料総額△△△△円、10a当たりの賃借</p>

<p>事務局長 加藤 弘 光</p>	<p>料は議案書に記載のとおりです。設定期間は令和元年12月27日から令和6年11月30日までの5年間です。説明資料の24頁から26頁にかけて所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件は、農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の全ての要件を満たしているものです。</p> <p>続きまして議案書32頁をご覧ください。</p> <p>番号10、権利区分、賃借権。貸主、札幌市□□□□ ○○○○さん。申出理由、離農。借主、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由、経営規模拡大。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町□□□□ 現況地目は田、面積は1,181㎡です。土地の内訳ですが、田の計合計ともに2筆8,788㎡です。希望事項ですが、賃借料総額△△△△円、10a当たりの賃借料は議案書に記載のとおりです。設定期間は令和元年12月27日から令和6年11月30日までの5年間です。説明資料の27頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件は、農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の全ての要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡辺 祥 紀</p>	<p>補足説明を小野委員お願いします。</p>
<p>委員 小野 栄 治</p>	<p>本3件につきまして、貸主の離農に伴いあっせんの申し出があり、地域での調整を行った結果、地域の担い手である借主から希望がありました。12月11日、山崎委員、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。確認した内容については議案書に記載のとおりです。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
<p>議長 渡辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第47号番号8、9、10について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第47号番号8、9、10については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、日程番号13番、議案第48号、農用地利用集積計画の決定について所有権移転1件を議題といたします。</p>

議長 渡 辺 祥 紀	事務局より説明を願います。
事務局長 加 藤 弘 光	<p>議案書33頁をご覧ください。</p> <p>議案第48号、農用地利用集積計画の決定について所有権移転1件を上程しております。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記の農用地利用集積についての決定の議決を願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>番号1、権利区分、所有権、譲渡人、横浜市□□□□ ○○○○さん。申出理由は離農です。譲受人、樺戸郡月形町□□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模拡大です。譲受人の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は月形町□□□□ 現況地目は畑 面積は1,004㎡の1筆です。対価△△△△円、所有権移転時期は令和元年12月27日、引渡の時期は対価の支払日、支払期限は令和2年1月31日、10a当たりの単価は議案書に記載のとおりです。説明資料の28頁に所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件は、農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の全ての要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	補足説明を渡辺委員お願いします。
委員 渡 辺 早 智 子	<p>譲渡人から離農に伴うあっせんの申し出があり、地域の担い手にあっせんを行った結果、譲受人から希望がありました。</p> <p>12月6日、中嶋委員、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。確認した内容については議案書に記載のとおりです。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりました。質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑、ご意見がございませんので、議案第48号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第48号番については原案のとおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、日程番号14番、議案49号、月形町農業委員会委員の選任に</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。 事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加 藤 弘 光	<p>議案書34頁をご覧ください。 議案第49号、月形町農業委員会委員の選任に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを上程しております。 月形町農業委員会委員の選任に関する規則の一部を次のとおり改正したいので審議願います。 本日の提出です。 規則の改正の内容ですが、別紙4の新旧対照表をご覧ください。 現在の規則は右側の記載となっております。第6条第2項になりますが、委員の推薦及び募集の期間は告示の日から起算して28日間とするとなっております。 今回、この告示の日から起算するという文言を削る形になります。 なぜ、この告示の日から起算するという文言を削ることになるかですが、別紙5として、現在の規則を添付しております。第6条をご覧ください。第6条は推薦及び募集の期間等について記載されており、第6条第1項では、町長は、委員の推薦及び募集の期間、その他推薦及び応募に関し、必要な事項を告示するものとする規定されております。今後、ホームページへの掲載や広報紙の掲載を通じて募集に関する情報を町民の皆様へ周知することになりますが、ここでは、その必要な事項を告示することとしています。本来的には告示行為を行った後、又は同時にホームページ等への周知を行う事になります。が、第6条第2項では、委員の推薦及び募集の期間は、告示の日から起算して28日間とするとなっており、告示を行った場合には、募集が開始されることとなります。これでは、募集に関する事前周知ができないため、第2項の条文から告示の日から起算してという文言を削ることで、事前周知を可能とすることとなります。なお、本規則は月形町の規則になっておりますが、月形町事務委任及び補助執行に関する規則に基づき、農業委員の選任の事務については、町から農業委員会に事務が委任されておりますので、総会での議決を経て規則改正を行うこととなります。 以上で説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりました。 暫時休憩します。(午後4時45分)  休憩以前に遡り会議を再開いたします。(午後4時50分) 質疑、ご意見等はありませんか。  (なしの声あり)</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑、ご意見がございませんので、議案第49号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第49号については原案のとおり可決いたしました。続きまして、日程番号15番、協議案第4号、月形町未来を考える委員会委員の推薦についてを議題といたします。</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
事務局長 加 藤 弘 光	<p>議案書35頁をご覧ください。</p> <p>協議案第4号、月形町未来を考える委員会委員の推薦についてを上程しております。</p> <p>月形町まちづくり推進会議条例第3条第2項第1号に規定する委員の委嘱にあたり、月形町長から推薦依頼がありましたので、推薦委員について協議願います。</p> <p>本日の提出です。</p> <p>別紙6に月形町未来を考える委員会委員の推薦依頼文書、条例、規則を添付しておりますのでご参照ください。</p> <p>月形町では平成22年12月から地域づくりに対する町民と行政の合意形成の場として月形町まちづくり推進会議(愛称:月形町未来を考える委員会)を設置しております。</p> <p>現在の委員の任期が令和元年12月26日をもって切れるため、新たに推薦を行うものです。</p> <p>別紙6の月形町まちづくり推進会議条例第3条第2項第1項に規定する委員については、次頁の月形町まちづくり推進会議条例施行規則第2条第1項第1号において、月形町農業委員会の委員から1名と規定されております。なお、委員の任期は、令和元年12月から2年間です。</p> <p>本委員会から推薦する委員の選任をお願いいたします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりました。</p> <p>お諮りします。協議案第4号の月形町未来を考える委員会委員の推薦について、どのような方法がよろしいかご意見を伺いたいと思います。</p>
委員 西 川 優	<p>はい。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>西川委員</p>

委員 西川 優	<p>前回はどのような選出だったのか教えてください。</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>事務局から説明願います。</p>
事務局長 加藤 弘光	<p>前回は、渡辺会長が会長職務代理だった際に推薦されています。</p>
委員 西川 優	<p>その前からも、会長職務代理が委員になっていたと思いますので、今回は黒宮会長職務代理にお願いしたいと思います。</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>その他にご意見ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>その他にご意見がございませんので、月形町未来を考える委員会委員の推薦につきましては、黒宮会長職務代理を推薦することとしてよろしいでしょうか</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議なしと認めます。よって、協議案第4号、月形町未来を考える委員会委員の推薦につきましては、黒宮会長職務代理を推薦することに決定いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>以上で本総会に附議された全ての議件を終了いたしました。</p> <p>以上をもちまして、令和元年第12回月形町農業委員会総会を閉会いたします。皆様ご苦勞様でした。(午後4時55分)</p>